

特定事業主行動計画の実施状況及び女性職員の活躍状況の公表（令和 8 年 7 月）

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部では、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律等 120 号。以下「次世代法」という。）第 19 条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）第 19 条に基づき「羽咋郡市広域圏事務組合消防本部女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

～ 女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項 ～

1 職員の男女の給与額の差異（令和 7 年度）

（1）全職員に係る情報

職員区分	男女の給与差異 (男性の給与に対する女性の給与割合)
任期の定めのない常勤職員	76.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	76.2 %

（2）「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

①役職段階別

役職段階	男女の給与差異 (男性の給与に対する女性の給与割合)
消防長・次長相当職 (消防監・消防司令長)	— %
課長相当職（消防司令長）	— %
課長補佐相当職（消防司令・主幹）	— %
係長相当職（消防司令補・主査）	— %

②勤続年数別

勤続年数	男女の給与差異 (男性の給与に対する女性の給与割合)
36 年以上	— %
31～35 年	— %
26～30 年	— %
21～25 年	— %
16～20 年	— %
11～15 年	— %
6 ～10 年	— %
1 ～5 年	1 1 1 . 0 %

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管理的地位にある職員	— %	— %	— %

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消防長・次長相当職 (消防監・消防司令長)	— %	— %	— %
課長相当職（消防司令長）	— %	— %	— %
課長補佐相当職（消防司令・主幹）	— %	— %	— %
係長相当職（消防司令補・主査）	— %	— %	— %

4 採用した職員に占める女性職員の採用割合

区分	男性	女性	女性職員の採用割合
令和5年度	4 人	2 人	3 3 . 3 %
令和6年度	2 人	1 人	3 3 . 3 %
令和7年度	4 人	0 人	0 %
令和8年度	3 人	0 人	0 %

5 採用試験受験者の女性割合

区分	男性	女性	女性受験者の割合
令和5年度	4人	1人	20.0%
令和6年度	7人	0人	0%
令和7年度	6人	0人	0%

6 職員に占める女性職員の割合（各年度当初）

区分	全職員	女性	女性の割合
令和5年度	119人	2人	1.68%
令和6年度	116人	3人	2.58%
令和7年度	113人	3人	2.65%
令和8年度	113人	3人	2.65%

～ 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項 ～

1 離職率の男女の差異及び離職者の男女別割合（平均勤続勤務年数の男女の差異）

区分	離職率	離職者の年代別割合							
		18～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳
男性	2.7%	0 %	0 %	5.6%	15.4%	0 %	0 %	0 %	0 %
女性	0 %	— %	— %	— %	— %	— %	— %	— %	— %

2 男女別の育児休業所得率及び取得期間の分布状況

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
男性	0 %	0 %	0 %
女性	0 %	0 %	0 %

3 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
配偶者出産休暇 (2 日以内)	0 %	2 0 %	8 5 %
育児参加のための休暇 (5 日以内)	0 %	0 %	2 8 . 6 %

4 職員（管理職以外）の一月当たりの平均超過勤務時間

区分	毎日勤務者	交替制勤務者
月平均	3 時間／月	6 時間／月

5 職員の年次休暇の取得日数状況

区分	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
毎日勤務者	7 . 5 8 日	8 . 0 6 日	1 1 . 8 3 日
交替制勤務者	6 . 4 7 日	8 . 4 5 日	8 . 0 9 日

【説明欄】

- ・ 上記の表中、「―」は該当の職員はいません。
- ・ 任期の定めのない常勤職員の男女の給与差異については、すべての女性職員が勤続年数5年以下であるため、相対的に女性職員の給与水準が低い状況となっています。
- ・ 勤続年数別の女性職員の給与の差額については、男性職員と比較して救急救命士の有資格者が多いことから、救急出動に伴う時間外勤務手当や特殊勤務手当等により給与の割合が高くなっています。
- ・ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇は、年々増えているものの、育児休業の取得はできていないのが現状です。育児休業制度の周知を行い、休暇取得率の向上を図るため、環境整備を行います。